

感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

関係事業主 殿

令和8年8月1日

(一社)長野県労働基準協会連合会

(一社)大町労働基準協会

各労働基準協会

職長教育の対象業種が
拡大されました！
下記参照

職長教育

開催のご案内

労働安全衛生法第60条では、事業場で新たに職長等の第一線現場監督者に就くことになった者に対して、事業者は、法定の安全衛生教育である「職長教育」を行わなければならない旨規定しています。

当連合会では、下記により法令に基づく「職長教育」を開催することと致しましたので、関係者が受講され安全衛生管理活動の一層の推進が図られますようご案内申し上げます。

この教育は、事業主に代って本会が実施するものです。本教育を修了された方には修了証を交付致します。

なお、建設業につきましては、職長教育及び安全衛生責任者教育が同時に修了することができる「【建設業】職長・安全衛生責任者教育」を別途行っておりますので、そちらをご受講願います。

【職長教育を行わなければならない業種（労働安全衛生法施行令第19条）】

(1) 建設業

(2) 製造業 ただし、次に掲げるものを除く。

イ たばこ製造業

ロ 繊維工業(紡績業及び染色整理業を除く)

ハ 衣服その他の繊維製品製造業

ニ 紙加工品製造業(セロファン製造業を除く)

(3) 電気業

(4) ガス業

(5) 自動車整備業

(6) 機械修理業

令和5年4月1日から

食料品製造業、新聞業、出版業、
製本業及び印刷物加工業が

新たに職長教育の対象になりました！

【教育の対象となる「職長等」とは】

職長、班長、組長、リーダー等常に現場にいて、直接労働者の作業の進め方を指導、監督する立場にある者をいい、第一線の現場監督者がこれに当たります。一般にこのような立場にある人は職長と呼ばれていますが、名称にかかわらず、実際にそのような立場に就くこととなった人は教育の対象となります。

記

1. 講習の日時、会場、締切日、定員 ※初日は8時55分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和8年10月1日(木)・2日(金) 8時40分から受付をし、9時開講です。			
会場	フレンド・プラザ大町 大町市大町1601-2			
締切日	令和8年9月16日(水)	定員	64名	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきます。

2. 申込方法

- (1) 申込先 最寄りの労働基準協会へお申込み下さい。(所在地は申込書の裏面に掲載してあります)
(2) 提出書類 受講申込書(受講料及びテキスト代を添えてお願いします。)

3. 受講料（消費税含む）

労働基準協会会員事業場在籍者 1名 15,400円 [内訳：本体 14,000円 消費税（10%） 1,400円]
〃 会 員 外 〃 1名 19,800円 [内訳：本体 18,000円 消費税（10%） 1,800円]

4. テキスト代（消費税含む）「職長の安全衛生テキスト」※テキスト代は改定される場合があります。

1冊 1,100円 [内訳：本体 1,000円 消費税（10%） 100円]

※受講料及びテキスト代は申込先の労働基準協会へお支払い（またはお振込み）ください。

5. 受講上等の留意事項

- （1）筆記用具を携行して下さい。
- （2）申込み受付後の取消しは9月24日までとし、その後の取消及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。

6. 修了証の交付

全科目を受講した方に対して修了式で修了証を交付します。

なお、9月17日以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった方には後日郵送いたします。（郵送代 460円ご負担下さい。）

7. 講習科目、時間及び講師

月日	講 習 科 目	時 間	講 師
第一日目	オリエンテーション	8:55～	
	職長の役割	9:00～ 9:30	労働安全コンサルタント
	指導及び教育の方法 作業中における監督及び指示の方法	9:30～12:00	RST トレーナー 高橋 賢士 氏
	危険性又は有害性等の調査の方法 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置(リスクアセスメント)	13:00～16:30	高橋 賢士 氏 (一社)長野県労働基準協会連合会教育推進部長 労働安全コンサルタント RST トレーナー 廣瀬 謙治
	設備、作業等の具体的改善の方法(リスクアセスメント) 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法	9:00～10:30	高橋 賢士 氏
第二日目	作業手順の定め方 労働者の適正な配置の方法	10:30～12:00 13:00～13:30	
	労働災害防止についての関心の保持及び 労働者の創意工夫を引き出す方法	13:30～14:30	
	異常時、災害発生時における措置	14:30～15:30	高橋 賢士 氏 廣瀬 謙治
	作業指示安全訓練(災害事例研究)	15:30～17:00	
	修了式	17:00～(予定)	

都合によりカリキュラム及び講師が変更することもあります。

8. そ の 他

- （1）会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。
- （2）昼食は幹旋しませんので、各自ご持参下さい。